

貯金払戻(解約)・ 臨時積立等スケジュール

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

：「貯金払戻(解約)請求書」共済提出期限

：払戻送金日

：臨時積立振込期限

：各申込書共済提出期限
「貯金加入申込書及び印鑑届」
「積立変更・中断・復活申込書」
「臨時積立申込書」等

- 解約金は、12月25日、1月29日に送金します。
- 個人で臨時積立をする場合は、毎月18日までに当組合へ着金する必要があります。
18日に送金しても、当日着金とならない場合がありますので、余裕をもっての振込みをお願いします。
なお、振込手数料は、振込人がご負担ください。
- 所属所における提出期限は、共済事務担当課へお問い合わせください。

上記記事に関するお問い合わせは

総務課福祉係 ☎028-615-7805

共済だより 2025.11 No.361

07